



特設人権相談所

6月1日は「人権擁護委員の日」です。町ではこの日を記念し、特設相談所を開設します。

差別やいじめ、虐待などのお悩みを抱えている方は、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守ります。

【八竜地域】

6月5日 10時～15時

八竜ふれあいセンター

見上雅子、成田隆道、工藤富直

【琴丘地域】

6月6日 10時～15時

パレス琴丘

國柄春美、近藤和雄、大山えつ子

【山本地域】

6月9日 10時～15時

山本地域拠点センター

千葉聡、信太民久、加藤成

●人権擁護委員とは

人権にかかわる相談を受けて問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持つてもらえるように広報活動する方です。

全国で約1万4千人が法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行っています。

◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85-4825



町営住宅入居者募集！

●入居者の資格

【共通】

①現に住宅に困窮していることが

明らかかな者であること

②町税等を滞納していない者であること

③原則として、自己の所有する持ち家等がないこと

④暴力団関係者でないこと
※町外の方でも入居可能です。

【町営住宅】

⑤入居の申し込みした日において収入基準内であること

⑥現に同居し、または同居しようとする親族があること

※単身者でも入居可の住宅もあり

【町営単独住宅】

⑦次のいずれかに該当すること

・⑤の収入基準外であること

・現在町営住宅に入居し、明渡し

の努力義務または明渡し

の請求を受けていること

・単身者（⑥の場合も可）

●申込方法

入居申込書は、建設課と各支所に備え付けています。入居申込書に添付書類を添えて、建設課または各支所へ提出してください。

●申込期間

6月2日～16日（期限厳守）

・締切日時時点で書類のそろっていない方は、失格となりますのでご注意ください。

●受付時間

8時30分～17時15分

（土日・祝日は除く）

●選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の

度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日 7月3日
入居予定日 7月22日

●町営住宅の募集

【琴丘地域】

八幡越住宅 4戸

（木造2階建て3LDK）

千刈田住宅 4戸

（木造平屋建て2LDK）

【山本地域】

岩瀬住宅 1戸

（木造平屋建て3LDK）

【八竜地域】

川尻住宅 4戸

（木造2階建て3LDK）

萱刈沢住宅 6戸

（木造平屋建て3DK）

八竜東住宅 6戸

（木造2階建て3LDK）

八竜大口住宅 3戸

（木造2階建て3LDK）

●町営単独住宅の募集

八竜単独住宅 1戸

（木造平屋建て2DK）

新八竜単独住宅 1戸

（木造平屋建て3LDK）

赤沼単独住宅 2戸

（木造2階建て3LDK）

◆申し込み・問い合わせ先

建設課 管理係

☎85-4820

【広告】

希望苑デイサービスセンターを 利用してみませんか？



要支援から要介護度5の方が、ご入浴・お食事・機能訓練・お出かけ等で1日楽しく過ごしていただける日帰りサービスです。いつまでも自宅で元気に生活したい！そんな皆様の健康をサポートいたします！

お問い合わせ先 三種町鹿渡字町後250-2 ☎0185-72-2300

サービス提供時間 9:15～16:30 定休日 日曜日・元日

Panasonic Builders Group | パナソニックビルダーズグループ

【広告】



お住まいのことならおまかせください。

(株) 丹波住建

宅地建物取引業/秋田県知事(6)1757号 建設業/秋田県知事(般-2)12269号

〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5

TEL 0185-83-2060 FAX 0185-83-3207

HP・URL <http://tanba-juken.com/>

新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください